

令和8年度

第2回 江東区

参加費  
無料

# 創業塾

あなたの「やりたい」を、  
動き出す力に。

江東区創業塾は、創業を考えている方や、創業間もない事業者を対象に、経営、財務、人材育成および販路開拓に関すること等、創業に求められる内容を全5日間で集中的に学べる講座です。令和5年度から実施しており、幅広い年齢層の方にご参加いただき、多くの創業者を輩出しています。グループワークを取り入れた講義も予定しており、参加者同士のネットワークを広げることに繋がります。経験豊富な講師と共に、皆様のご参加お待ちしております！

## 特定創業支援等事業にかかる証明を受けたことによる主な優遇措置

- 1 会社設立時の登録免許税の軽減の申請
- 2 国の「小規模事業者持続化補助金」の創業枠の申請
- 3 東京都中小企業振興公社の「創業助成金」の申請
- 4 区創業支援資金の特定創業者特例の申請

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則(平成26年経済産業省令第1号)第8条に基づく特定創業支援等事業として、経営、財務、人材育成、販売の方法に関する知識を提供できる創業塾を実施することで、創業塾受講者の円滑な創業の支援及び創業希望者の区内創業の促進を行うことを目的とする。

開催日程

令和8年

全5日間

5/27<sub>水</sub> 6/3<sub>水</sub>・10<sub>水</sub>・17<sub>水</sub>・24<sub>水</sub>

19:00~21:30

〈最終日のみ〉

18:30~21:30

開催方法

対面方式

アクセス

東京メトロ 東西線東陽町駅下車 4番出口を出てすぐ右隣り  
都バス 東陽町駅前下車 徒歩1分  
※駐車場、駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。

定員

30人 先着順

※定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただきます。

申込期間

令和8年

4月26日(日) ~ 5月25日(月)

会場

江東区産業会館2階 第4・5展示室  
江東区東陽4-5-18



# スケジュールおよびカリキュラム

日程	テーマ	講師・概要
1日目 5/27(水) 19:00～21:30	<b>経営全般</b> ● オリエンテーション ● 創業の心構え、ビジネスモデル 創業における基本的な考え方を理解し、事業コンセプト・ビジネスモデルの作成、事業計画書の概要を解説します。	 <b>横山 由香</b> 創業、事業計画策定、人材育成、理念浸透など、経営者の人とお金の悩みに寄り添い、経営者のビジョン実現をサポートしています。 (江東区経営相談員)
2日目 6/3(水) 19:00～21:30	<b>販路開拓</b> ● 商品の販売方法、プロモーション ● マーケティング戦略 ● 商圏データ分析 商品の販売方法、プロモーション、営業戦略の基礎知識を解説します。	 <b>大橋 弘明</b> 税理士事務所の代表として、税務会計支援から創業融資や補助金など資金調達支援まで、幅広くサポートしています。(江東区経営相談員)
3日目 6/10(水) 19:00～21:30	<b>財務</b> ● 財務の基礎知識、資金調達の方法 ● 創業融資の案内 経営に必要となる財務の基礎知識や創業資金の調達方法などを解説します。	 <b>中村 徹太郎</b> 30年以上の経理財務のキャリアを通じ、計数管理のプロとして経営者をサポートしてきました。創業、事業拡大計画、飲食店や建設業の経営改善等の経営相談を行っています。
4日目 6/17(水) 19:00～21:30	<b>日本政策金融公庫の創業支援</b> 「公庫担当者のここだけの話、創業計画書の重要性について」 <b>人材育成</b> ● 会社(個人事業主、法人格)の概要 ● 組織・人材育成の基礎 会社(個人事業主/法人)の概要や組織、人材育成に関する基礎を解説します。	<b>日本政策金融公庫(職員)</b>  <b>黒田 康司</b> 人やお金、未来を描くことについて不得意と感じている経営者をサポートすることで、経営者が本業に集中でき、限界を突破できるよう支援しています。
5日目 6/24(水) 18:30～21:30	<b>まとめ</b> ● 講義のまとめ ● ビジネスプラン発表 ● 総評 創業計画書(ビジネスプラン)の発表・共有を行います。	 <b>佐竹 聡</b> 創業、人材育成、組織強化などの支援を得意とし、金融機関で中小企業の経営改善や人事評価制度構築、社員向け研修講師などを行っています。 (江東区経営相談員)

## 申込条件

江東区内で創業予定、または創業済みで、以下のいずれかに該当する方。  
(下記日程全5日間に参加できることが条件)

- ① **事業を営んでいない個人で、江東区内で6か月以内に創業する具体的な計画がある方**
- ② **創業後5年未満で、江東区内に事業所のある方**

※創業とは「事業を営んでいない個人」が個人事業主として開業するか、または法人設立することを指します。

※すでに法人設立済の方が2社目を設立した場合、または2社目を設立予定の場合は対象外です。

※特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の発行を希望する方は、創業塾受講後、総合経営相談において創業計画書の審査を受ける必要があります。審査完了後に証明書の申請が可能となります。

## 申込方法

区ホームページよりお申し込みください。(要事前会員登録)  
下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

<https://www.city.koto.lg.jp/102000/sougyouzyuku.html>



## お問い合わせ先

江東区地域振興部経済課融資相談係  
〒135-8383 江東区東陽4-11-28 4階28番窓口

TEL: 03-3647-2331  
FAX: 03-3647-8442

本事業は株式会社パソナが江東区より受託運営しております。